

## 広島県・島根県観光連携協議会プレスツアー運営業務企画提案競技に係る質問と回答

質問書提出期間：令和6年7月29日（月）～8月9日（金）

質問数：4件

	質問の内容（趣旨）	回答
1	広島県プロダクト、島根県プロダクトどちらについても、1名催行の場合の料金は。	1名催行でも金額は概ね作成要領提示の金額となる見込みです。 よって見積書の積算にあたっては当該金額を用いてください。 (広島プロダクト：785,000円、島根プロダクト：388,000円 いずれも税込)
2	広島県プロダクト、島根県プロダクトどちらについても、現状催行不可の日はあるか。	広島プロダクト：通年可能（推奨時期4月～11月上旬） 島根プロダクト：通年可能 ただし、状況に応じて不可となる日が出る可能性があります。
3	広島県プロダクトは終了後クルーザーで宮島島内へ送迎して頂くことは可能か。	原則は、資料に記載のとおり終了後は本土へ送迎となります。 ただし、ご質問のような行程変更を提案される場合は、採択後に別途相談・調整します。
4	当事業終了後、協議会にてモデルツアー情報のリリース予定はあるか。	現状、予定はありません。